

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	長泉町 地域公共交通事業者 物価高騰緊急支援事業	①燃料費を含む物価の高騰の影響を受けながら、利用者、従業員の安心安全を確保するとともに、運減便の抑制や運賃の安定を図ることを目的として、町内で運行する公共交通事業者に対して、補助金を交付する。 ②地域公共交通事業者に対して給付する補助金（燃料費高騰相当分） ③・路線バス 車両数×高騰分80千円×町内運行比率+基本額100千円 ・タクシー 町外出支援事業の運行実績×高騰分30千円+基本額100千円 ・町自主運行バス 燃料高騰分×年間走行距離+基本額100千円 ④町内を運行するバス事業者、タクシー事業者	R8.7	R8.11